

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」

評価結果

a

b

c

②評価調査者研修修了番号

S2019063(14-002)

06-112

13-006

③施設名等

名称： 菊水学園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 松本孝一郎

定員： 66名

所在地： 熊本市中央区渡鹿5丁目9番12号

TEL： 096-364-0811

【施設の概要】 #REF!

開設年月日 1950/10/15

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人菊水学園

職員数 常勤職員： 32名

職員数 非常勤職員： 5名

有資格職員の名称（ア） ケアワーカー（保育士・児童指導員）

上記有資格職員の人数： 22名

有資格職員の名称（イ） 心理療法担当職員

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（ウ） 看護師

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（エ） 家庭支援専門相談員

上記有資格職員の人数： 2名

有資格職員の名称（オ） 基幹的職員

上記有資格職員の人数： 1名

有資格職員の名称（カ）

上記有資格職員の人数：

施設設備の概要（ア） 居室数： 本園（菊水館：18室、高玉館：18室、地域小規模：6室）

施設設備の概要（イ） 設備等： 本園（小規模グループケア2カ所）、地域小規模児童養護施設

施設設備の概要（ウ）： 心理療法室、地域交流館、園内保育園、事務室、

施設設備の概要（エ）： フットサルコート、駐車場

④理念・基本方針

理念： 児童の最善の利益の追求。

基盤本方針： ①社会で自立できる児童の育成。 ②ひとりひとりの個性を大切にする。

③処遇の質を高める。

⑤施設の特徴的な取組

- ・スポーツ活動：社会的自立に必要なコミュニケーション力や課題解決力を身につける。
チームワークを学ぶ。
- ・学習指導：基礎的な学力の充実。進学や就職に関する情報を提供し、目標を持つ。
- ・音楽活動（器楽合奏）：情操教育。協調性や責任感を育てるとともに達成感を味わう。
- ・環境整備：身の回りの生活環境を整えることができるようになる。安心・安全な場の提供。
- ・食育：食を通して感謝の気持ちを育てる。行事食を通して日本の文化や伝統に関心を持つ。
- ・アフターケア：退所後も親や子どもとの関係を継続して相談等に応じる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/8/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/2/19
受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 28年度

⑦総評

◇特に評価が高い点

* 施設長のリーダーシップ

施設長は子どもの養育・支援に当たっては、職員間の和によるチームワークが何より大切であるとの信念を持ち、職員間の良好な人間関係づくりに必要なコミュニケーションの重要性を会議・研修などで指導しており、訪問当日の職員の声や様子から施設長の考えや思いが職員に浸透していることが伺われた。

また、「子どもの最善の利益のために子どもの気持ちをしっかり受け止め、将来社会に出て自立できるように養育・支援を行う」ことを指導しており、職員は共有して日常の養育・支援を行っている。施設長は子どもの最善の利益の追求に向けて指導力を発揮している。

* 基本的な生活習慣の習得を通じた社会人としての基礎づくりの養育・支援

将来、社会で子どもが自立できるよう、あいさつの励行や居室の清掃等、日々の生活のいとなみを通して基本的な生活習慣の習得に向けて積極的に取り組んでいる。

清掃が行き届き整理整頓された部屋、整然と並べられた靴や、食事時における子どもたちの態度や行動から基本的なマナーが身につくメリハリのある養育・支援が行われていることが伺える。

基本的な生活習慣の習得が、卒園児の強みとなり、就職先の職場で高く評価され、事業主が視察に訪れるなど、社会に出た子どもの自立と自信に結びついている。

* 地域との積極的な交流の実践

今年度の事業計画に「社会貢献及び地域との交流」として地域の福祉ニーズに基づいて公益的な取り組み、地域住民との交流、施設機能の開放などを通して地域に開かれた施設づくりを行うと明示している。

子どもたちは校区や町内で行われる夏祭りや文化祭、運動会、餅つき等の行事に参加し、地域の中で交流を重ね社会性を育てている。

日ごろから地域住民による子どもたちへの声かけや、学校の友人、近隣の子どもが頻繁に遊びに来るなど、日常的に地域との交流が行われている。

また、町内の高齢者を対象としたサロンや主任児童委員の会議、地域運動会の反省会などの各種会議、集会等にホールや会議室を積極的に提供し、開かれた施設を目指して取り組ん

◇改善が求められる点

* 総合的な人事管理の実施

今年度から仕事の正確性や迅速性等の職務遂行能力に段階別の判断基準を示したシートを用いて職務に関する成果や貢献度等を評価し、人事考課につなげる取組を試みている。

今後は「期待される職員像」を明示し、職員育成のための目標管理制度や採用・配置・昇給・昇格等に関する人事基準を定め、理念や基本方針に沿った養育・支援の実践につながる総合的な人事管理制度の導入が望まれる。

* 定期的な自立支援計画の評価・見直しの実施

入所時や年度当初に子ども一人ひとりの自立支援計画が策定され養育・支援が行われている。途中退所など子どもの状況に変化が生じた場合は、計画の評価・見直しが行われているが、その他の子どもに関しては年度途中の評価・見直しは行われていないように見られた。

アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行うことが求められる。

* 事故防止体制の整備

事故報告書やヒヤリハットの報告記録は作成されているが、今年度の記録は確認できなかった。事故報告やヒヤリハットの報告書の提出が積極的に行われていないように見られた。ヒヤリハットは小さな事例でもその都度提出し、事例の要因分析と対応策の検討、職員間で情報共有し、事故の発生・再発防止に資することが必要と思われる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回が三回目の受審でした。事前打ち合わせやアンケート調査・当日の聞き取りなどたいへんな作業を丁寧に行って頂き感謝しております。

また、「児童養護施設の新しいビジョン」について、評価者の方が理解されている事には、驚きと共に感心した次第です。

さらに、施設の実情を十二分に聞いて頂いたことで職員も子どもたちも安心したのではないかと思います。ご指摘いただいた点は、日頃から気をつけていながらも十分に出来ていなかったような気がいたします。

今回の評価を活かしていく為にも、改めて職員と振り返りをし、子ども達の「最善の利益」の追求に役立てていきたいと思っております。

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）菊水学園

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己 評価結 果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設理念を「児童の最善の利益を追求」とし、基本方針を「子どもたちの最善の利益を考え基本的な生活習慣、特に挨拶などのコミュニケーションの習得に重きを置くとともに児童の心の『安全・安心・安定』を目指します」として最終目標を「家庭復帰」と明文化している。</p> <p>施設長は職員会議等様々な機会に「子どもの最善の利益のために子どもの気持ちをしっかり受け止めて、将来社会に出て自立できるように教育・支援を行う」ことを繰り返し、継続的に職員を指導しており、施設長の基本的な考え方や姿勢が職員にも理解されていることが訪問調査当日の職員の声や行動から伺われた。</p> <p>理念や基本方針はホームページに掲載し、広く外部への周知にも努めている。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	自己 評価結 果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は社会福祉全体の動向把握に努め、小舎化に向け平成19年から本体施設で小規模グループケアによる養育・支援を開始し、平成28年に地域小規模児童養護施設「さくら」を開設して小人数による家庭的な養育・支援を実施している。</p> <p>「新しい社会的養育ビジョン」を受けて、施設の小規模化、地域分散化、高機能化、里親支援や一時保護児童の受入れなど、将来を見据え施設運営の在り方を検討している。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は職員の資質の維持・向上を経営課題の一つとして捉え、経験豊富な職員とその他の職員に、養育・支援の水準や内容に差異が生じないように養育・支援の実施方法について、マニュアル化に向け取組んでいる。</p> <p>また、職員の研修参加による自己研鑽の機会を出来るだけ設け、専門性の向上に取組んでいる。</p> <p>人材の確保について、ホームページに職員の採用情報を掲載し、募集を行っているが、里親支援専門相談員の確保等、実現に至っておらず、早期の確保に向けての更なる取組が望まれる。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己 評価結 果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>法人は平成31年（令和元年）度から令和10年度までの本園定員や施設設備、工事予算や積立金等の中・長期計画を策定し、令和4年度に地域小規模児童養護施設の創設、令和10年度に本園の全面改修を計画しているが、理念や基本方針の実現に向けた養育・支援等の具体的な中・長期計画を明文化したものは見られなかった。</p> <p>施設として「新しい社会的養育ビジョン」の方向性を踏まえた中・長期的ビジョンを明確にし、施設設備に加え、養育・支援の内容、組織体制、人材育成の目標や課題を明らかにし、ビジョンの達成に向けた中・長期計画を策定することが望まれる。</p>	

<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>単年度事業計画は施設理念の「子どもの最善の利益の追求」に沿って職員の資質と専門性の向上を目指した人材育成、家庭的養護の推進、地域の子育て支援や施設設備計画等、施設の運営に関する計画と子どもの権利擁護、個別処遇の充実や発達の保障と自立支援等、養育・支援に関する計画から策定されている。</p> <p>しかし、中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を策定し、単年度事業計画に反映することを期待したい。</p> <p>また単年度計画は何をどこまで達成するか等、具体的な目標等を設定することも必要と思われる。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>単年度事業計画は代表者会議、職員会議や個別面談等で職員の意見等を聴取し、施設長が中心となって策定されている。</p> <p>年度初めの職員会議で施設長から事業計画を説明し、職員の理解と浸透に努めている。</p> <p>今後は、事業計画の進捗状況をより把握しやすいような具体的な計画と実施状況の評価・見直しを期待したい。</p>	
<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>子どもへは家族会議で行事や養育・支援の内容について説明している。</p> <p>保護者に対しては親子関係によっては連絡できない保護者もいるため、事業計画の説明は行っていないが、保護者から説明を求められた場合は、説明することとしている。</p> <p>事業計画は、今後ホームページで公開することが検討されている。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	自己 評価結 果
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>毎年、全職員による自己評価を実施している。養育・支援を振り返る機会となっており、結果は集計されている。</p> <p>職員の理解が十分得られていない評価項目については、施設長が補足説明や解説をして共有化に努めている。</p> <p>今後は、結果の分析・内容について、検討する仕組みを構築し、養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われることを期待したい。</p>	
<p>② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>前回の第三者評価で課題にされた養育・支援などに関する実施方法等のマニュアルの整備について、経験豊富な職員が中心となってマニュアル化（文書化）に向け、現在施設全体で取り組んでいる。</p> <p>今後においても自己評価や第三者評価を計画的に実施し、結果に基づき課題を明らかにして計画的な改善策が実施されることを期待したい。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	自己 評価結 果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 法人の管理規程に施設長の職務内容を記載し、年度当初の職員会議で自らの役割と責任について職員に表明している。 施設長は子どもの養育・支援に当たっては、ホームにおける職員間の和によるチームワークが大切であると深く認識し、職員間の良好な人間関係作りに必要な円滑なコミュニケーションの重要性を会議や研修等あらゆる機会に指導している。 職員の声や様子から施設長の考えや思いが浸透していることが伺われ、指導力を発揮していることが見られた。 副施設長や基幹的職員の職務内容の明文化と施設長不在時に代行する者の責任と権限の範囲を示した文書の作成にも期待したい。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 施設長は全国施設長会議、全国施設長研修会や児童福祉施設長研修会等に出席し、養育・支援の内容や福祉に関する法令等を学び法令遵守に努め、職員にも職員会議等で研修内容を説明している。 職員に全国児童養護施設協議会作成の「倫理綱領」を配布・説明し、法令順守等への意識の向上に努めている。 また、職員や子どもに対して「職員から子どもへ・子ども同士・子どもから職員へ」の3点について暴言や暴力行為等の禁止を重点的に教育・指導し、虐待等の未然防止に努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】 施設長は養育・支援の質の向上には人材育成が重要と考え、外部研修に職員を計画的に参加させ、専門性を高めるために教育・研修の充実に積極的に取組んでいる。 養育・支援に関しては日常の具体的な対応は各ホームのリーダー等の職員が行っているが、施設長に直接相談に来る子どももおり、施設長のオープンな姿勢が子どもたちに受け入れられていることが伺われた。 また、将来の子どもの自立に向け、あいさつの励行や居室の清掃等、基本的生活習慣の習得に向け積極的に取組んでいる。 清掃が行き届き整理整頓された部屋、整然と並べられた靴や、食事する時の子どもたちの態度や行動からメリハリのある生活の様子が伺われた。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】 業務の実効性を高める取組として「職務分担表」を作成し、保健衛生、生活、行事、広報、防災等の12分野の係と2つの委員会（研修、虐待防止）を設けて責任者と担当者を決め、各担当は年間計画を策定し、業務の実行部隊として責任をもって遂行している。 業務の効率化を図るため、外部からのアクセスを防止する「施設内LAN」によるパソコンのネットワークシステムを構築し、養育・支援に関する記録内容をパソコンで管理している。現在子どもに関する記録は手書きのものが多いため、パソコンに入力すべくソフトの見積もりを取って検討しており、職員がいつでも必要な情報を閲覧し、情報の共有が出来る体制づくりに向けて取組んでいる。 また、残業については事前申請を基本としており、勤務時間の管理に配慮し、働きやすい職場の環境整備に努めている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	自己 評価結
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>必要な福祉人材の確保に向け、ハローワークや県社協の人材センターでの求人活動、大学等養成校への協力要請、ホームページでの採用呼びかけ等積極的に取組んでいる。 退職者の再雇用や実習生を積極的に受け入れ将来の人材の確保に努め、実習に来た学生を採用した例もある。 しかし、新しい社会的養育ビジョンの関係で、施設に設置されている保育所勤務の保育士など、将来必要となる人材について不明確な面もあり、具体的な採用計画の確立には至っていないように見られた。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>今年度から仕事の正確性や迅速性等の職務遂行能力などに5段階の判断基準を示したシートを用いて職員が振り返る自己評価の取組を試みている。 自己評価に基づき施設長が職員と個別面談して成果や貢献度等を確認し、人事考課につなげるようにしている。 理念や基本方針に沿った養育・支援をするために施設として「期待する職員像」を明確に示し、採用・配置・昇進・昇格等に関する人事基準の文書化が期待される。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
【判断した理由・特記事項等】	
<p>施設長は日常生活において職員間の良好な人間関係が子どもの養育・支援の質の向上につながるの信念を持ち「報・連・相」を徹底したコミュニケーションを図るよう常に指導しており、ホームの職員から当園はチームワークが大変よくて働き甲斐があるという声が聞かれた。 年2回開催のミニバレー等のレクレーションには、施設長も選手として参加し、楽しい雰囲気の中で進められ立場の違いを超えて職場の一体感が醸成されている。 職員からは希望する休暇が取得しやすいとの声も聞かれ、働きやすい環境整備に努めていることが伺われた。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>日々の養育・支援に際しては「子どもの気持ちに寄り添い、意見をしっかりと聞くこと」を基本として改善が必要と思われる際は改善策を検討し、育成に努めている。 施設長は年2回職員と個別面談し、対話を通して職務に関する目標などを聞いているが目標を設定するまでには至っていないように見られた。 今後は「期待される職員像」を明確に示して職員一人ひとりの育成に向けた目標の設定や目標管理等の取組を期待したい。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
【判断した理由・特記事項等】	
<p>事業計画に「積極的に研修を行い、職員の資質と専門性の向上を目的とした人材育成に努める。」と明示し、年間研修計画を策定して外部研修への全職員参加に積極的に取組んでいる。 研修参加者は研修報告書を提出することで学びを再確認し、職員会議の場で必要な知識等について他の職員に周知している。 職員の教育・研修に関しては基本方針を明示して研修計画を策定することが望まれる。</p>	

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>職員の教育・研修について 職員の経験年数や知識・スキルの習熟度、担当業務等を考慮して個別の職員に少なくとも年1回は外部の研修に均等に参加出来るよう配慮し、一人ひとりの育成に努めている。</p> <p>職員から自発的にセミナー等への参加希望の申出があれば勤務面の調整や予算面の措置を通して希望に添うよう支援している。</p> <p>職員に対し、公平で個別的な研修の機会を確保し、不公平感が生じないよう配慮している。現在、個人の研修履歴についてカルテの作成を予定している。</p>	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>養育・支援に関する専門職の研修・育成に関し、マニュアルを整備して実習生の受入れを積極的に実施している。</p> <p>熊本学園大学、中九州短期大学、福岡こども短期大学等、多くの大学、専門学校から実習の依頼がありマニュアルに沿って受入れている。</p> <p>受入担当者を定め、事前に学校側担当者と実習の日程や内容の打合せを行い、マニュアルに基づいて子どもの生活に配慮しながら効果的な研修・育成となるよう取り組んでいる。</p> <p>また、必要に応じて実習生の宿泊施設も提供している。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	自己 評価結 果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>ホームページを活用して施設の概要や理念、施設長の考え方や思い、施設内の活動、子どもたちの暮らしぶりを紹介し、運営状況、決算報告等の財務諸表や自己評価、第三者評価の結果など多様な情報を適切に公開している。</p> <p>また、苦情申告の内容についても個人情報に配慮して改善・対応状況等をホームページで公表し、情報公開に積極的に取組んでいる。</p>	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>法人の経理規程で経理、取引等に関するルール、権限と責任の範囲が示されている、会計伝票等の事務処理に際しては担当者の処理内容を別の職員がチェックする体制が構築されているが、チェックした証跡を残すことがより正確さを期すためにも必要と思われる。</p> <p>法人理事会監事による年1回の監査を実施しているが、今後外部の専門家による監査について検討されており、実施に向けての取組に期待したい。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>自己 評価結</p>
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>事業計画の運営方針の基本方針に「地域における子育て支援」として「地域における子育て家庭を支援するため、ショートステイやトワイライトステイ等の子育て支援の取り組みを積極的に行う。」「社会貢献及び地域との交流」として「地域の福祉ニーズに基づく公益的な取り組み、地域住民との交流、施設機能の開放などを通じ、地域に開かれた施設づくりを行う。」と記載し、地域と積極的に関わる方針を明示している。 校区や町内で行われる夏祭り・文化祭・運動会・餅つき等の行事に参加したり、保育園児童が高齢者デイサービス施設を訪問して歌や踊りを披露する等の交流を行っている。 日頃から地域の方が子どもたちに声をかけてくれたり、学校の友人が遊びに来たり、近所の子どもも園庭で園の子どもたちと一緒に遊ぶ姿が頻繁に見られるなど、日常的に地域との交流が行われている。</p>	
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>ボランティア受入れについては、個人情報保護の観点から、基本的に個人でのボランティア受入れは行っていないが、会社・団体等による定期的なボランティアを積極的に受け入れている。現在は、年4回の散髪、年6回のカット、歯科検診、夏祭りには、金魚すくい・射的・焼きそば販売等8つほどの出店をしてくれるボランティアの受入れが行われている。 しかし、ボランティア受入れに関する基本方針を明文化したものやボランティア受入れマニュアルは作成されておらず、整備することが望まれる。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>行政・学校・医療機関等必要な関係機関等社会資源リストを作成し、職員間で共有している。市要保護児童対策地域協議会が年3回程度行われ、施設長が参加しており、ケース検討や情報共有が行われている。日常的に児童相談所とのやり取りがあり、学校・医療機関等との連携を密接にして、子どものより良い養育・支援に努めている。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>ショートステイ・トワイライトステイ・地域の子育て家庭の相談事業等を通じて、地域の福祉ニーズを把握している。 また、毎月の町内の高齢者を対象としたサロンや主任児童委員の会議、子ども会や地域運動会の反省会等各種会議・集会等にホールや会議室を提供し、日常的に地域の方々と接する中で、地域の福祉ニーズの把握が行われている。</p>	
<p>② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p>	
<p>災害時の避難所にはなっていないが、熊本地震の際は80人ほどの避難者を受入れていた。また、卒業までの短期では部屋を借りることが困難であった東海大の4年生8人に卒業まで部屋を提供するなど、災害時のニーズに応じた積極的な活動が確認できた。事業計画の運営方針の基本方針には社会貢献を謳っており、地域の一員として日頃から地域とのコミュニケーションを図る中で、必要時には地域のために積極的に取り組む姿勢が感じ取れた。 しかし、把握したニーズに基づく具体的な事業・活動を、計画等で明示するまでには至っていない。施設の有する養育・支援に関する専門性を生かした施設独自の取組なども期待したい。</p>	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	自己 評価結
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>理念を「子どもの最善の利益の追求」とし、事業計画の処遇方針の基本方針に「子どもの権利擁護」を掲げ、「すべての子どもが持つ『生きる』『育つ』『守られる』『参加する』権利を尊重し、その啓発に努め、『子どもの権利』を大切にす取り組みを行う。」と明示しており、施設長は、この基本的な方針について職員会議で折に触れ話をして、共通理解に努めている。また、職員が子どもの尊重に関する外部研修や講演会等に参加した際は、復講し、情報を共有している。「子どもの話を聞く」ことを大切に、養育・支援を行っている。</p>	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>職員も子どもたちも、他の子どもの部屋には勝手に入らないよう指導している。また、女の子の部屋には入口にカーテンをつけ、見えにくいように配慮されている。手紙は、児童相談所からの制限がある場合を除き直接子どもに渡すこととしており、必要に応じ子どもと一緒に開封するなどして勝手に確認することはない。しかし、プライバシー保護に関する規定・マニュアル等は確認できず、整備することが必要と思われる。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>施設のホームページ・パンフレットを作成し、施設理念・大切にしていること・施設での生活等について紹介している。ホームページは2年ほど前に内容を刷新している他、パンフレットは内容が古くなっているため現在更新作成中であり、子どもや保護者にとって分かり易い内容のパンフレットが作成されることが期待される。入所前の説明・同意は児童相談所で行なわれている。入所前の施設見学はその時の児童相談所の方針によって変化しており、現在は行われていない。</p>	
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>養育・支援の開始にあたっては、主任と担当職員及び児童相談所職員が施設の生活について説明している。その後は生活を共にする子どもたちと暮らしながら徐々に覚えていくということであるが、入所時の不安軽減や園生活への早期理解のため、子どもや保護者に分かりやすい資料等を作成することが望まれる。</p>	
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>家庭復帰に向けては、児童相談所と連携しながら保護者との面会・外出・外泊・長期外泊と徐々に段階を踏んでできるだけスムーズに移行できるよう支援している。就職先や今後受診予定の医療機関等との連携も行われている。退所後の相談窓口を副施設長・主任とし、困った時はいつでも相談するよう伝えている。時には親に電話して状況を確認したり、手紙を書いたり、出張の際にはその近くに住んでいる子どもに会いに行ったり、職員旅行先を子どものいる方面に設定して会いに行くこともあるなど、アフターケアが行われている。</p>	

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	自己 評価結 果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
食事の嗜好調査及び生活全般にかかるアンケートを年1～2回行い、子どもの満足度の把握に努めている。また、毎週金曜日にホームごとに家族会議が開かれており、子どもたちとホーム職員とで職員会議での情報の共有や生活に関する話し合いを行うなど、子どもの意向を把握する取組が行われている。	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
「苦情解決に関する規定」を作成しており、苦情解決責任者を施設長、苦情受付担当者3名、第三者委員を3名定め、利用者各位あてに「苦情申出窓口の設置について」の通知を出すなどして苦情解決の仕組みの周知に努めている。園内6か所に設置している意見箱の横に「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」としたフローチャートを配置しているが、子どもにはわかりづらいと思われる、理解しやすいための工夫が望まれる。 また、苦情の受付と解決を図った記録を整備し、毎年度事業報告書で内容を公表しているが、昨年度は近隣の方の苦情のみ3件が綴られており、子どもや保護者等が苦情を言いやすい工夫も期待される。	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
施設長は、日頃から職員に子どもの話をよく聞き、受け止めることが大切であることを伝えており、子どもには意見・要望等を随時述べていいことを伝えている。日常の会話の他、毎週金曜日に実施される家族会議や意見箱の設置など、子どもが相談や意見を述べる機会は多く用意されている。「園長先生と話をしたい」と言ってくる子どもや児童相談所に直接電話をする子どももおり、意見は自由に述べている状況が伺えた。	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
子どもからの相談や意見への対応についての手順が定められており、子ども会の話し合いの中で解決できるものの他、内容に応じて主任・副施設長・施設長へと適宜報告し、検討・対応している。携帯電話を持ちたがっている子どもが多くいるが、携帯電話の所持については職員会議の議題にも出されており、許可できる対象者の他、所持することの弊害や使用料のことなど、いろんな観点から現在検討が行われている。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	自己 評価結 果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
「防犯体制マニュアル」「緊急時マニュアル」が作成されており、職員に周知されている。毎月、施設設備の点検を行い、危険のないよう努めている。また、年1回、警備会社からAEDの使用法の実技研修を受けたり、年2回、不審者対応の防犯訓練を行っている。 事故報告書・ヒヤリハット報告の記録簿が作成されていたが、今年度の記録は確認できなかった。ヒヤリハットは本来、ヒヤッとしたその都度提出して職員間で情報共有し、要因分析・改善策の検討をして事故の発生・再発防止に資することを目的としていることから、再度、ヒヤリハット事例提出の重要性の周知を行い、小さな事例でも積極的にその都度提出する仕組み作りが期待される。	

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

看護師が配置されており、「感染症について」を作成し、インフルエンザ・ノロウイルス等の予防・発生時対応について職員会議で説明したり、各ホームごとに次亜塩素酸水消毒液の作り方や嘔吐物処理の仕方についてデモンストレーションをするなど、職員への周知徹底に努めている。子どもたちには、各ホームの家族会議で手洗い・うがいの徹底等について周知して感染症予防に努めている。2～3か月に1回開催の県内施設の看護師連絡会で情報交換や勉強会を行っており、現在共同で「感染症対応マニュアル」を作成中である。

- ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

「防火管理規程」「非常時マニュアル」等作成されており、火災・天災への対応体制について定めている。毎月、火災・地震・風水害等を想定した避難訓練を実施しており、年1回は消防署の立ち合いもありアドバイスを得ている。また、毎年渡鹿公園で行われる地域の避難訓練にも参加している。
食料の備蓄は5日分確保して備蓄リストを作成しており、賞味期限前に消費している。

2 養育・支援の質の確保

- (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

自己
評価結
果

- ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

b

【判断した理由・特記事項等】

時間に沿って職員の活動とその際の留意点等が分かりやすく記載された「生活日課と留意点」としたデイリープログラムを作成している。「夜尿の子どもには温かく接し、励ます」「子どもの帰宅時に安どできるような環境を整える」など、子どもの尊重に配慮した留意点が確認できた。
現在、1日の流れ以外に時期によって行うべき養育・支援などの標準的な実施方法について、新人職員にも早期に理解できるようにマニュアル化を進めているところである。

- ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

【判断した理由・特記事項等】

現在あるマニュアル等については、定期的及び変更の必要が生じた際に見直しを行っている。今後は、さらに作成日・改定日と改定内容等がわかるよう記載しておくことが期待される。

- (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

a

【判断した理由・特記事項等】

入所時は、児童相談所からの情報に加え、1～2週間ほど子どもの様子を見ながらアセスメントを行い、担当ケアワーカー・副施設長・児童相談所とで話し合いながら自立支援計画を作成している。
自立支援計画には、支援方針、支援上の課題、支援目標、支援内容・方法等が記載されている。毎年度末にアセスメントを行い、年度当初に計画を作成している。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
入所時及び年度当初作成される自立支援計画は、途中退所など子どもの状況に変化が生じた場合は、評価・見直しが行われているが、その他の子どもに関しては年度途中の評価・見直しは行われていないように見られた。 アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行うことが求められる。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
統一した様式により、子どもの身体状況や生活状況等が記録されている。施設長は、職員会議において記録のポイントについて説明したり、記録の添削を行うなど、誰が読んでも分かりやすい記録となるよう、また職員による記録の差異が生じないように指導している。 情報の共有は、引継ぎノートや毎週金曜日の職員会議・臨時の代表者会議・施設内LAN等で行っている。 現在、子どもの記録は手書きの物も多く、効率化のためパソコン入力にすべく見積もりを取って検討している段階である。	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
文書管理規程において、記録の保存期間・保管・廃棄について規定している。特定個人情報等取扱規程で個人情報に係る文書は施錠できるキャビネット・書庫に保管することや、電子データのアクセス制御・不正アクセスの防止等セキュリティ対策について規定している。また、就業規則には、個人情報保護・秘密の保持について記載されており、年度当初の職員会議で個人情報保護・守秘義務等について説明している。	

内容評価基準（25項目） A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	自己評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
理念に「子どもの最善の利益の追求」を掲げ、事業計画の処遇方針に子どもを権利主体とする養護の支援を具体的に示し取り組む体制づくりを図っている。子どもの権利ノート、管理規定（個人情報保護、苦情解決など）倫理綱領、人権擁護のためのチェックリスト等をもとに、ケース検討会議、虐待防止委員会、苦情受付、子どもで構成する家族会議などを通じて、子どもの権利を保護する養育・支援を行っている。人材育成の重要課題にコミュニケーションスキルの向上を挙げており、子どもを理解した上で子ども一人ひとりに対応する支援の向上を目指している。	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
施設長と全職員は、全ての子どもの権利を優先する支援を目指しており、子どもと職員、職員同士が会話する際、相手に配慮したコミュニケーションを意識して行い、子どもが他の人へ配慮した言葉遣いができるように、周りの環境の中で自然に学べるように取組んでいる。一人ひとりに適した環境に配慮し、子どもがスポーツ活動、年間行事や地域の人々との交流、家族会議で自分の意見や思いを表現する機会を作っている。訪問調査当日の昼食時、子ども同士の会話の中で、相手を思いやる言葉遣いが認められ、自他の権利を理解し、主張ができる環境となっていることが伺えた。	

(3) 生い立ちを振り返る取組

- ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

子どもの個別ファイルに児童相談所からの資料や入所からの成長記録がまとめられており、職員は子供の背景を理解して支援している。子どもの生い立ちを伝える時期や内容については繊細な配慮が必要であり、主に児童相談所で行われている。施設では生い立ちを知らせた後の子どもの様子を見守り、施設長を中心にして全職員で対応することとしている。ボランティアの協力で撮られた個々の写真は、子どもが個人で保管している。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

- ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

被措置児童の虐待が疑われる場合や不適切なかかわりについては、マニュアルに基づいて報告書を作成し児童相談所に提出する仕組みとなっている。児童相談所は、施設から近くに位置しており、子どもたちは自由に直接相談できる環境にある。施設は、児童相談所や子ども支援課などと連携し、不適切な関わり等に関しては、早期対応に努めている。学校での子ども同士のトラブルや、子どもが心理的虐待などを受けた場合は、施設長と学校長が双方で検証し、対応に向けて連携を図っている。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設での基本日課や、余暇の過ごし方、スポーツ活動、年間行事、有事時の施設の取り組みなどを通して一人ひとりのや約束事や決まり事等、当番表、ドアの開け閉め、自分のものと人の物とを区別する指導など優しく分かりやすく表現して掲示してある。アンケートなどで得られた子どもの要望は、給食会議や職員会議で検討され、更に、子どもが司会と書記を担う週1回の家族会議で、職員も子どもと一緒に考え、快適な生活に向けて子どもの主体的な取組を支援している。買い物は小遣い帳の残高を確認して職員と一緒に出掛け、計画的な支出となるよう支援している。

(6) 支援の継続性とアフターケア

- ① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

施設では一時保護された子どもが入所となる例もある。入所決定後は、職員会議や全体会議で情報を共有したあと、在園児に紹介して入所する子どもが不安無く生活が始められるように、声かけ等の協力を呼びかけている。

家庭支援専門相談員は母親の面会や、子どもの家の訪問などして子どもが継続して安定した生活できる場所の確認等を行って支援している。卒園時のアフターケアの支援記録も確認できた。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

b

様々な背景を持つ子どもが、施設から巣立ち、社会生活を送れるようになるために、在園中に個別処遇でリービングケアを行っている。卒園者と職員による年1回の「菊水の会」の開催や、毎年、熊本に帰省する卒園者の交流会が行われている。相談窓口には卒園者からの連絡だけでなく、警察など関係機関からの相談もあり対応を図っている。ただ、退所後、連絡が取れなくなる子どもの例もあることから、退所後も気軽に施設に相談できる雰囲気づくりや信頼関係作りに更なる工夫が望まれる。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	自己評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 児童票や育成記録から子どもの生育歴を知り、理解した上で子どもの心に何が起きているかの把握に努め、子どもの気持ちに寄り添い、一人ひとりの対応に努めている。子どもの行動上の問題については、自立支援計画や個別ケース検討会議で情報を共有し、必要に応じて専門医に受診・治療するなどして、感情や言動に適応した支援をしている。</p>	a
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 職員と子どもは、年齢層に幅のあるグループの中で、個別性を大切に、安心して安全な生活ができるように様々な工夫をしている。食を守る栄養士、健康管理をする看護師、心理状況を把握する心理療法担当職員、日々の生活を支援する担当職員など、専門的知識や経験を活かして連携を図り、子どもの欲求に柔軟に応じる支援を行っている。</p>	a
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 職員は、子どもの背景を理解して支援を続ける中で、必要以上の指示や制止は控えるものの、制止が必要と思われる際は、明確に伝え、その後の支援の中で見守り、フォローする対応をとっている。職員は「謝ることの必要性」についても子どもと話し合い、困ったときは相談に応じ、子どもが将来困難に遭遇した際を見据え「大事なことは一人で決めないで相談する」ことの習慣化に向けた養育・支援を行っている。</p>	a
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 年齢や発達状況に合わせてグループ分けをしているホームでの生活は、衣食住などの環境整備を充実し、自立支援計画、年間行事計画、スポーツ活動、地域との連携等により、子どもの状況に合わせた学びや遊びの場づくりが図られている。園庭の滑り台やジャングルジム、近くにあるグラウンド、図書・玩具・野球の運動具など、豊富に揃えてある。ピアノや楽器を使つての演奏会も催されている。土曜日の午後「小学3年生以上はあっち、僕たちはこっち」と評価員に教えたあと職員のもとに走っていく子どもの様子に、発達の状況に応じた学びや遊びの場が確保されていることが伺えた。</p>	a
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p> <p>【判断した理由・特記事項等】 個性ある部屋や、自由に集う共用空間には、個人の約束事や数人で営む日常生活の決まり事が解りやすい言葉で掲示されている。浴室、トイレ、洗面所、洗濯場などにも、手洗い、うがいの方法、掃除当番表、月間の生活目標などが表示されている。スポーツ後の靴下は、洗濯板で汚れを落とすから洗濯する習慣も続けられている。職員は子どもが登校している時間に洗濯し、ベランダや干し場で乾かし、清掃を行ない、日々、清潔に過ごせるように支援している。全てのホームや、共用空間には時計、温湿度計、カレンダー、掃除道具とゴミ箱、手洗い場所とペーパータオル、ネーム入りのタオル掛け、ホワイトボードなどが設置されており基本的習慣と生活技術の習得に向けた支援の数々が認められた。</p>	a

(2) 食生活

- ① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【判断した理由・特記事項等】

広い食堂では、ホーム毎にテーブルを囲み、適時適温の食事を一緒に楽しく食べる環境となっている。部活などで帰宅が遅くなる子どもは届けを出して帰園後に食べている。食事当番は自分たちのテーブルを拭き、配膳してゆっくり食べている。

訪問調査当日の昼食に餅を醤油や納豆など、各々の好みの味でいくつも食べながら、「学校で助けてもらってありがとう」と会話していた。中学生は評価員に敬語で好みの味を聞いたり、果物を勧めたりしながら小学生の面倒も見るなどの気遣いが見られた。

嗜好調査や給食会議で子どもの嗜好を把握し、子どもの希望の食事を取り入れたり、ボランティア団体と一緒に収穫したサツマイモなどは、その日に調理して献立に加えている。

職員と子どもは夕食用の麺の量について話し合う場面が見られ、食べ物を大切にせず食べ残しをしない習慣が身につけていることが子どもの言動で伺えた。「残したものは畑の肥料になります」との掲示もあった。

子どもの希望でバレンタインデーのクッキー作りや調理の道に進む子どもの調理稽古も支援している。

(3) 衣生活

- ① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

各棟毎に大小の洗濯機や乾燥機、干し場が確保され、職員と一人ひとりの子どもが責任を持って衣類を管理している。部屋の箆箆やベッド周りに、あこがれのスポーツ選手のTシャツを飾ったりしている。子どもたちは、その時々合った動きやすい服装で活発に遊んでいた。必要な衣類は学園で用意し、好みの洋服は職員と一緒に買い物に出かけたり親同伴で購入する子どももいる。

(4) 住生活

- ① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

【判断した理由・特記事項等】

既存の大きな建物の中に、6～12人のグループで暮らし、相部屋でも机や2段ベッドで区切り、個々の好みの居室となっている。女子は入口にレースのカーテンをつけてプライバシーに配慮し、男子はスポーツ選手のTシャツや、運動具・漫画のイラスト等を飾り、個性的な部屋となっている。共用スペースは乳幼児室を含めその年齢に合った趣味のもの、玩具類、ぬいぐるみ、書籍、TV、ソファ、テーブル、敷物、カーテン等、ホーム毎に雰囲気異なり、安らぎのある空間となっている。掃除当番と職員による清掃が行われ清潔に保たれていた。

(5) 健康と安全

- ① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

看護師を配置し、安心・安全な健康管理体制を構築しマニュアル類を整備している。7つのホーム毎に薬箱を配置し、子ども一人ひとりの医療機関との連携方法や薬剤管理を分かりやすい言葉で示し職員全員で共有して心身の健康支援を図っている。看護師は夕方幼児室を訪れ入浴時の全身観察や軟膏塗布、頓服薬の確認などをしながら異常の早期発見に努めており、夜間の連絡方法なども手順書を備え職員の安心につなげている。

(6) 性に関する教育

- ① A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【判断した理由・特記事項等】

男女別にしたホームでの生活は、「無断で人の部屋に入らない」など、決まりを守ることの大切さを伝え、洗濯物の干し場や干し方などは、人の目も意識して干すことを指導し、卒園後の生活につなげている。看護師は施設内で女兒と女性職員だけのグループワークを実施して、体の変化への心構えや、学校に行けなくなった時の対応、卒園後の日常的なマナー、出産・哺乳や哺乳瓶・オムツについても話し合い、助言や指導をしている。今後は、看護師、心理療法担当職員、その他の職員等が連携して、性に関する教育の充実が検討されている。必要に応じて外部講師を招く等、学習会などの実施も望まれる。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- ① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

剪定が行き届いた植木類や花壇のある庭、屋内は、子どもに配慮した設えや、祭りでとった金魚やメダカも育てられており、共用空間は癒しの場になるように配慮されている。また、冷静になる場所、タイムアウトする場所なども十分に確保されている。現在施設内では、子どもの暴力・不適応行動等の問題発生は少ないが、施設外での発生等も含めて、児童相談所、学校、警察、医療機関などの関係機関と連携を図り問題解決をする仕組みとなっている。

- ② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

年間行事、スポーツ活動、食堂での食事など、全体活動やホーム毎の日常生活の中で、他人へ配慮する気持ちを育むことを大切に支援している。担当職員からリーダー、主任、施設長へ、また、専門職や各棟リーダーとの連携など、報告・連絡・相談が組織的に機能する体制となっている。子どもの言動に日常と異なる様子が見られた時は、状況を共有して支援体制を整える仕組みとなっている。土曜日午後の余暇時間に、担当保育士の留守時を代行する職員が、乳児を抱き、縄跳びの女児たちを眺めながら会話する様子から、一人ひとりの子どもに寄り添う姿が観察された。

(8) 心理的ケア

- ① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

心理療法担当職員は、入所前に児童相談所のアセスメントと支援プログラム等の情報を得て担当職員、栄養士、看護師等と協働して心理支援計画を作成し、定期的に面談を行い必要時は心理検査を実施している。建物入口に「おはなししま所」とネーミングした看板を掛け、階段や面談室、治療室など壁紙にもリラクセスできる内装を施し、箱庭療法や、音楽療法のための楽器類等を揃え、合奏の練習場にもなっている。心理療法担当職員は心理的支援の必要な子どもの定期的な個別面接や各棟主任などの情報をもとに随時面談して助言を行っている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

発達状況に配慮した部屋には個人の今月と前月の学習目標を掲示し「宿題を忘れないように」「忘れ物をしないように」など具体的に項目を挙げて注意を喚起している。子どもの利益を優先する取り組みは「子どもの特性に配慮する支援」をモットーとして「頑張ればいいことがある」として「宿題をしてからね」などと楽しい事をする前に約束事をクリアする習慣化に向けた支援を行っている。学習指導職員の配置、教職員の資格を持つ職員の活用や塾通い、スポーツ活動や音楽などの情操支援も行って学習環境の整備を図っている。

- ② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもの発達段階に対応し、中学入学時から高校入学の目標を立て、高校入学と同時に改めて進路を決定することとし、子どもには「無遅刻・無欠席・無欠課」を積極的に勤める支援が行われている。

施設長は児童相談所と連携を図り子どもが希望する職業や進学の助言と指導を行い、卒園後の自立を視野に入れた職場実習や職場体験、アルバイトの機会を準備している。

施設長は、「子どもの最善の利益のために子どもの気持ちをしっかり受け止め、将来社会に出て自立できるように教育・支援を行う」ことを繰り返している。あいさつなど基本的な生活習慣を身につけた子どもが、職場で高く評価され、事業主が視察に訪れたこともあり、園での日々の暮らしが自立への支援となっていることが伺えた。

- ③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

学校や学園で情報収集し、大手会社での実習や専門学校での資格取得を前提とするアルバイト等、社会の仕組みを経験する機会としている。アルバイトに出かける時は、学園を代表していることの自覚や働く時の心構えを説明し、子どもは納得してアルバイト先を決定している。一人暮らしができるように炊飯器、電子レンジ、洗濯機などの使用方法、病気になった時の連絡方法、慶弔用の封筒の使用方法など例を挙げて社会生活に向けた指導・助言を行っている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【判断した理由・特記事項等】

管理規程に家庭支援専門相談員の職務内容を明示しており、家庭支援計画では協働して支援していることが確認できた。入所時に家族が来所する事例はほとんどなく、家族には児童相談所職員が対応しており、家族との関係づくりは困難な様に見られた。家庭支援専門相談員は必要に応じて母親と面談したり、外出・外泊時は児童相談所職員と一緒に家庭訪問を行い子どもが休める場所の確認をしたり、また、県外などに就職している卒園児を訪問する等、アフターケアに努めている。

(11) 親子関係の再構築支援

- ① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

親の状況把握については児童相談所が担うことが多い。面談室は、宿泊ができるように整備されている。親が貯蓄していた学資のおかげで希望する大学進学を叶えた子どももいる。しかし、自立支援計画票・実施報告書の総合欄への記録は十分とは見られず記録の整備が望まれる。更なる親子関係の再構築に向けた取り組みに期待したい。